

鎮護國家思想の變遷と傳教大師

稻葉圓成

本誌前號の拙稿に於いて傳教大師の鎮護國家の思想に就いて詳しく述べるべきであつたが是を省略して置いたから、それを補ふつもりで更にこの一文を草することとした。

—

もと鎮護國家といふことは日本佛教に通貫した思想であつて、佛教が常に國家と有機的の關係を保つて來たのは日本佛教の著しい事實である。しかしこの思想にも種々の變遷があつて、いつの時代にも鎮護國家といふ同じ語で顯して居つても、その語の持つて居る内容意味には種々の變化がある。それ故に充分にその語の内容意味となつて居る思想の研究が必要である。今傳教大師のこの思想に就いて吟味をするに先ちて一般的にこの思想の變遷に就いて考へて見やうと思ふ。これは傳教の思想を正しく攷へるに就いて必要な準備である。

日本佛教が殊に國家と密接な關係を持つたのは、日本佛教の開祖ともいふべき聖德太子に始まる

のである。言ふまでもなく太子が佛教弘通に力を注がれたのは、決して佛教のためではなかつた。勿論その結果は太子が佛教の礎を築かることになつたのであるが、太子自らの動機は佛教のための佛教弘通ではなくて、日本の國家の永遠の幸福のために佛教を採用されたのである。日本の國家國民の眞の福利は佛教文化の惠によるにあらざれば持ち來たされないといふ淳い信念が、太子をして佛教の普及に力を致さしめたものである。十七憲法に以和爲貴といふ理想を篤敬三寶の原理によつて實現せんと期せられた處に、この太子の信念を見るべきである。即ち太子にあつては、佛教は國家社會を超越したる出家の僧伽に其の根城があるのでなくて、國家社會が成立して行く世間存在の上にその根基を保持するものでなければならぬ。有限相對の國家社會に無限絕對の意味を開顯せしむるものが佛教である。これによつて攝政として日本の國家を熱愛した太子は、佛教を採用せずには居れなんだのである。この太子に出發した日本佛教が、國家と有機的關係を保持して開展したのは必至の勢であつた。而して太子の場合にありては、一般民衆が佛教によつて永遠の生命を自覺することが、國民の精神生活の根本的向上の原理である。この原理に立つ時、内治も外交も高い調子を以て進めて行くことが出來、資生も産業も永遠の福利に向つて企てられるからして、そこに國家社會が自ら高遠な位置にまで高められ、そこに大和國が實現するのである。されば佛教の直接の対象は一般民衆であつて、國家社會はその民衆の上に成立つ有機的機關である。されば國家の

ための佛教といふもその實は民衆のための佛教であつた。それが頓て國家のためになるのであるから別のことではない。後世に考へられて來た民衆の自覺を無視して國家のために祈禱し讀經するを鎮護國家とする思想とは同一ではない。

ニ

奈良朝になると佛教は民衆の救濟を本とせず、たゞ國家の安泰を擁護する機關として流布された奈良朝に於ける鎮護國家の思想は彼の聖武天皇の國分寺創建の詔によく顯れて居る。その中に最勝王經の若有國土講宣講誦恭敬供養流通此經王者我等四王常來擁護一切灾障皆消殄憂愁疾疫亦全除差の經文を引いて、所冀聖法之盛興_三天地而永流擁護之恩被幽明_二而恒滿_一と宣べてある。即ち佛教を流通して佛經を講宣講誦するのは、國家の上にふりかかる一切の灾異を除いて國豐民安たらしめんが爲である。殊に擁護之思被幽明_二あるはこの時代の意思を表明するものである。このことは同帝の神龜二年七月の詔に徵すると愈々明になる。その詔の中に詔七道諸國除_一灾祈_二祥必憑_三幽冥_一敬_二神尊_三佛清淨爲_一先_二……諸寺院限勤加_一掃除_二仍令_三僧尼讀_一金光明經_二若無此經者便轉_一最勝王經_二令_三國家平安_一也(『續日本記』九)とある。この除灾祈祥必憑幽冥_二いふのは、この國土に災異があるのも、但しは福樂の惠まるゝのも、すべて顯界の禍福は冥界即神靈の意思によつて決定せらるゝものであ

るから、幽冥に奉仕し神祇を祭りて神靈を慰めるのが、國土を平安ならしむる唯一の道である。そこで佛教はその冥界奉仕の一機關として採用された。四天王の擁護によつて災異を除き、佛經の威力によつて神魂を慰める。そこに自ら天下太平國土安寧が酬ゐらるゝ。かうした冥顯一致の信仰に立つて、佛教が鎮護國家の要法とされたのである。かるが故に奈良朝にあつては佛教流布は純然たる國家の事業として行はれ且つ佛寺は國家の政務を執行する主要なる官衙であつて、國費を以てこれを遂行されたのはこのわけであつた。これでこの時代に於ける鎮護國家の思想を知るべきであるが。こゝに問題となるのは、どうして日本固有の神祇が異國の佛神の擁護を受け入れ、それによつて神靈を慰むることが出來たか。又その時代の人々がどうしてさういふ信仰を懷くやうになつたかといふことである。これは金光明經仁王護國經等の國家經典の信仰に基くもので、これらの經典には四天王を初め梵天帝釋等の印度の神祇が佛教の教法によつて轉迷開悟して、自ら佛果菩提の法益を得たからして。その法喜のあまりに、正法の弘まる國土人民を擁護して災を除き福を惠む護國の神となつたのである。この經典の信仰がやがて日本の神祇は尙ほ迷界にあるからして、その業障によつて忿怒したまふのである。忿怒したまふ故に天變地災が頻々として起る。これによつて人民が惱まされる。啻に人民が惱まされるばかりではない、神靈も亦自らの忿怒によつて懊惱されるのである。これによつてその忿怒をやめる轉迷開悟の正法は神々の喜んで享け入れたまふ所であらね

ばならぬ。かういふ信仰に基いて神前の讀經が神意を喜ばすものであり、神宮寺を建てゝ神魂を慰めやうとしたのである。而して亦國分寺の建立も宮中の轉經講說も度僧もすべてが國神に奉仕する道に外ならなんだ。そしてかくて國神に奉仕することが國家を安泰にし人民を幸福にする政治の要道であつた。然れば奈良朝にありては佛教々化の對象は民衆ではなくて神靈にあつた。神靈をして轉迷開悟せしむるのがこの時代に於ける佛教の務であつた。これは民衆的自覺のない時代にあつては止むを得ない事柄であらう。さはいへかく神靈が亦迷の衆生であつて佛教の法益を享け給ふと考ふる時代思想そのものが、その時代の民衆の思想内容であるから、やはり間接的には民衆が佛教の教化に浸つて居つたのはいふまでもない。こゝに惡を憎み裁く善惡對立の道德觀念が迷界の思想として蔑まれ、惡をも傷はり惑む善惡一如の佛教の道德觀念を尙ぶやうに、一般民衆の思想がはゞくまれ高められて行つたことは見免してはならぬ事である。

三

神祇教化を主要なる目的とした奈良朝の佛教に於いて、佛教を體驗實證せんとする僧伽の精神が閑却せられたのは止むを得ないことである。従つて嚴密の意味に於いて僧といふものがこの時代にはないといつても差支はない。元より如法の戒律を持ち定慧を研いた僧がないといふのではない。

しかしそれらの如法の僧の本來の目的は自己の出離得脱ではなく、神祇に奉仕するに必要な資格を得る爲である。かくの如き僧伽の精神を缺いた教界は墮落腐敗せずには措かぬ。又かういふ無自觉の教界が目醒めた人々の満足を贏ち得る筈がない。又々かうした僧によつて捧げらるゝ佛教がその法力を現して神靈を感動せしむるわけには行かぬ。この破綻が奈良朝の末期に於いて漸く顯著になつて來た。この機に乗じて教界の更新を企てたものが傳教大師その人であつた。傳教の事業はいろいろの意味に於いて勝れたものを多く持つて居るが、僧伽の精神の樹立といふことは最も勝れて光輝ある事業である。『山家學生式』に十二年住山の制を立てゝ嚴肅なる修練を山家の學生に施さんとしたのは全く僧伽の樹立である。日本佛教に曾てなかつた僧伽を叡山に興起したものである。而して平安朝の佛教はこれによつて新しい色彩を加へられたのであるが、鎮護國家の思想も亦それによつて新しい意味をもつて來たのである。すなはち國家の災異を除くことは、たゞ經典が講宣轉讀されるばかりでは不可能である。それを講宣し轉讀するに人を得なければならぬ。經典の教説を體驗した僧があつて經典の功德威力は發揮せらるゝものである。法は如法修行の僧と相俟ちて始めて其の威神力を發揮し、從つて神靈を感動せしめ得るのである。不如法の僧の講宣は何の靈驗をも顯し得べきではない。佛教が盛に流布されたにも拘らず依然として災異が頻々として生ずるのは僧寶を得ないからである。かうした風に僧寶の威力を以つて國家を安泰にしやうといふのが平安朝の新

しの考へ方であつた。それに比して奈良朝は經典即法寶の威力を以て本としたものといへる。又かく平安朝になつて僧寶が佛教の中心となつたから、僧寶を恭敬供養することが、やがて國家にも個人にも幸福を持來する所以であるといふ風な考が、盛になつて來た。そしてこれが次の時代の民衆の自覺を生ずる階梯となつたのである。僧寶の恭敬は偉人崇拜である。ある特種な人々に超自然的な威力を許してそれに拜跪するのである。そこには一般民衆は自分自らの威力に就いて考へないのである。しかし同じく人間の上に威力を見出すことは、やがてその威力を普遍化して自らの上に見出さんとする自覺運動の前提となるのである。この一般民衆の上に會つては僧寶の特種階級の上に限られた威力を見出して來たのが鎌倉時代であつた。

鎌倉時代は世間にありても藤原家の特權階級が倒れて平民の上に政治的權力が移りて民衆的自覺の勃興した時代であつた。民衆が各自に國家の責務を自覺して國家が民衆の上に發見された時代であつた。永く民衆と切り離された國家が民衆それ自らの手に引き戻されたのである。この時代思想は佛教の上にも表現されて、禪淨土日蓮といふやうな民衆的宗教が勃興して、佛教は僧徒の階級から解放されて一般民衆のものとなつたのである。叡山のみに限られて居た僧伽が隨所に解放されたのである。從つて鎮護國家の思想にも大變革が行はれた。即ち民衆の魂の救濟が佛教の本義であるとともに、それが民衆の現世的幸福を得るの根源であり從つて亦國家が安泰に導かるゝ所以である。

民衆の精神生活が佛教の教化によつて淨化され文化的な教養を受けることによつて國家が泰山の安きに置かるゝのである。鎮護國家は法寶の威力によるものでも亦僧寶の威力に俟つのでもなく、國家の一員たる國民の自覺の威力に倚るべきであるといふが鎌倉時代の考へ方である。これは榮西の『興禪護國論』や日蓮の『立正安國論』に一貫する思想であつて、比較的國家思想の乏しいと見らるゝ淨土宗并に真宗に於いても亦保有して居る共通的思想である。(親鸞聖人に就いては前號拙稿に陳べて置いたから參照されたい。)これはやがて太子に出發して岐路に入つて居つた思想が、其の本道に引き戻されて來たのである。若し三寶に配して言ふならば、前の二期が法寶僧寶の偉力崇拜期なるに比してこの時代は佛寶の偉力崇拜期である。民衆が直ちに佛の威神力を自己の上に見出してこれを崇拜した時代である。禪宗は別に信仰の對象としての佛を持つて居ないが、自己を佛として崇拜する佛寶宗である。勿論かういふ意味で平安朝の真言天臺兩宗も卽身成佛を談するけれども、それは民衆に解放されないから、民衆からは卽身成佛の可能なる僧寶を崇拜するのである。禪宗が在俗の參禪を許して卽心成佛を談するのとは區別されねばならぬ。

四

以上鎮護國家思想の變遷を概説したから、次に傳教大師の鎮護國家思想に就いて述べよう。

前に述べたやうに傳教は僧伽を樹立して教界の更新を企て、奈良朝にありては佛教が國家に隸屬して國家の御用を勤むるを本務とする状態より離脱せしめんとしたのである。佛教が國家の隸屬關係より脱して獨立自由の地位に立つことは、佛教がそれ自らの立場に立ち還ることで、佛教の真價を發揮する所以である。加之佛教がそれ自らの立場に立つて真價を發揚する所に、國家も亦其の擁護を得て國家鎮護の實を擧げることが出来る。山家の學生を朝廷及び僧官の手より離して山家自らがこれを養成せんとした『山家學生式』の主張は、かうした力強い自覺から出て居るものであつて、南都若しくは東寺に對する區々たる反感や利害關係に基因するものではない。而してこの佛教の獨立自主といふことは僧徒の自覺が第一要件であり、その自覺は一乘法の體験によつてのみ生じ得るのである。これによつて菩薩僧を養成せねばならぬ。こゝに十二年住山の僧伽の制が絶對的必要であるし、大乘戒壇を建立せねばならなかつた。而してかく佛教を國家より獨立せしめ僧伽を樹立することが國家を守護する唯一の道と傳教は信じたのである。よつて『學生式』六條式の結語には右六條式依慈悲門有情導大佛法世久國家永固佛種不斷といひ、八條式には艸菴爲房竹葉爲座輕生重法令三法久住守護國家といつて居る。而してどうして菩薩僧の養成が鎮護國家となるかといふに就いては(1)は災異を攘ふ鎮護國家の修法をしてその靈驗を顯す人物を得るが故にといふことと(2)にはその菩薩僧の人格を中心として國家の風教が維持せらるゝからといふ二點に結歸するやうである。

(1)は奈良朝時代の思想をそのまま取り入れて居るのであるし、(2)は鎌倉時代の民衆的自覺の思想の先駆をなすものである。先づ(1)の思想を陳べて居るものと二三挙げて見ると次の如し。

四條式曰。竊以菩薩國寶戴法華經大乘利他摩訶衍說彌天七難非大乘經何以爲除。未然大災非菩薩僧豈得冥滅利他之德大悲之力諸佛所稱人天歡喜仁王經百僧必假般若力請兩經八德亦屈大乘戒國寶國利非菩薩誰。

殊に菩薩僧によつて除災を得ることを力説するを見るべし。『顯戒論』にはこの點を更に詳説して居る。

『顯戒論』中曰。除難護國般若特尊積福滅災不如精進誠須百部般若安置山院百僧菩薩令住叡嶺以之爲國之城郭以之爲國之良將竊以我宗白土之講師不足護國亦守家山家我相之轉經何以除滅現起難但除遠因之功德耳夫自非忘飢樂山忍塞住谷一十二年精進之力數年九旬觀行之功何排七難於惡世亦除三災於國家(傳全一ノ一二九頁)

此に南都に就いて其非を言はず、我宗之講師といひ山家我相之轉經といふ用意周到に行論せるに注意すべし。

又『同論』下曰有山家度者不愛山林競發追求爲身覓財爲名求交如來遺教因茲沉隱正法神力亦復難顯若不改其風正道將絕若不求清淨排災無由(傳全一ノ一七二頁)

奈良朝の舊佛教の弊賣を斷々乎として糾弾して僧伽の樹立を主張すること火の如くである。又『同論』下曰。明知最下鈍者經十二年必得一驗常轉常講期二六歲念誦護摩限十二年然則佛法有靈驗國家得安寧也(傳全一ノ一四四頁)

これらはすべて除災祈福の奈良朝の思想をその儘踏襲して、その除災祈福は僧寶を得て始めて其靈驗を顯すものとしたのである。この他『三經長講會式』にはこれらの菩薩僧の轉經講宣等の修法が諸の神靈の幽冥を教化しその業苦を離れしめて護國の實を擧ぐると言ふことが述べてある。これで見ると佛教大師の護國思想には神靈の教化といふことが含まれてある。その一文を引用すると如左。

『法華長講願文』曰。一切龍鬼神一切含靈等固我絕功德永離業道苦增益各威光同爲善知識恒護日本國。

しかしこゝに注意すべきは一切龍鬼神の神靈と並べて一切含靈といつて顯界の民衆の得脱を念願せることである。この思想はやがて新時代の民衆的自覺の思想を仄かして居るものである。

次に(2)菩薩僧の人格がやがて國家風教の根源となるといふ思想に就いて検しやう。『學生式』六條式に叙述されてある菩薩僧養成の目的を叙述して國寶國師國用を作るにあるといつてあるのは、一面國家の爲に鎮護の修法をなす人物を作るといふ意義を以て居ることは勿論であるが、他の一面には

これらの人格によつて國家風教を維持するといふ意義が含まれてあることは六條式の次の文に明である。『續日本記』の聖武帝天平十四年の詔の中に衆僧を咸稱國寶とあることは『傳教大師傳』に指示されてある通りであるが、語の内容は同一でなく、鎮護の修法をするから衆僧を國寶といはれたものであらう。)

凡國師國用依官符旨差任傳法及國講師……講經修心不用農商然則道心之人天下相續君子之道永代不斷右六條式依慈悲門有情導大佛法世久國家永固云々。

これ明に國家風教の根源を菩薩僧の人格にあることを述べたるもので、佛教の教化を一般民衆に及ぼして國家を善導するからして國家が鎮護せらるゝといふのである。この思想は亦隨處に見えて居る。

『法華長講願文』曰冥顯共住持如來之正法流布於世間利益諸有情一人無遺漏俱鑑一心同歸三一德藏。

又『同願文』曰先成佛道者來集此道場願必相度脫護持日本國變成安樂城。(傳金二ノ三一一页)

一人無遺漏といひ進んで變成安樂城といふ。單に風教といふやふな第二義的教化に満足せずして一切の國民をもて成佛得道の果を得しめ同朋同信の一乗の世界たらしめんとする抱負を開陳せるものである。

『七難消滅護國頌』曰。大日本國一同法入_ニ如來室_ニ修_ニ慈悲着_ニ如來衣_ニ修_ニ忍辱_ニ坐_ニ如來座_ニ觀_ニ妙空_ニ如是功德盡回_ニ向_ニ二十八天梵釋衆惡龍惡鬼惡嗔靈還發_ニ慈悲廣大心皆悉一切護_ニ國土天災地變七難等皆悉滅除更不起(傳全三ノ二三四頁)

こゝにも亦法華一乘の法海にすべての日本を擧げて歸入せしめ、資生産業も實相と違逆せずして實施せらるゝ法國を實現せんとする理想をのべ、やがてそこに除災滅難して國土が守護せらるゝことを說いて居る。このことは彼の德一の三條眞實論を破斥して一乘眞實論を支持せる著作に『守護國界章』と名けたる所によくその意が見えて居る。その卷頭に自ら解題して「五時三昧隨機而雷霆三車四車比_ニ輪而運載權實同_ニ韻守_ニ護國界偏圓異轍廣濟黎元」といひ。又卷尾にも庶而今而後國無_ニ謗法聲萬民不_ニ減數家有_ニ讚經頌_ニ七難令_ニ退散守護國界蓋謂_ニ其斯歟といひ。又この理想の實現がやがて鎮護國家の理想を實現すべきものと考へて居つたことを窺ふべきである。又『末法燈明記』の序頭に範衛一如以流化者法王光_ニ宅四海_ニ以垂_ニ風者仁王といふは佛教を以て國家風教の源泉なりと主張するものである。(この『燈明記』が傳教の眞撰か否かに就いてはまゝ疑を挾むものあるも、私には未だこれに對して考證的に反證することは出來ないが、主觀的にはこの書を眞撰であると信ずるのである。それは『顯戒論』なり『學生式』に顯れてある氣分とこの『記』の氣分とが同じものであるからである。) 次に

『學生式問答』も真撰を疑はれて居るが、これは恐らく大師の筆にあらざるべけれど敬光の言ふ如く大師を去ることあまり遠きものではないであらう。この問答の最初に次のやうな問答がしてある。

問曰何故立此學生式答曰爲傳法華經仁王金光明諸大乘經等故立此式問曰何故傳法華經等答曰爲守護國家利益萬民斷一切惡修一切善傳通大乘經（傳全三ノ七三二頁）

これ恐らく能く傳教の意底を傳ふるものであらう。これによれば山家學生養成の眼目は萬民を利益するにある。そしてそこには災異を除くことによつて受くる利益と、直接一乗の法潤を享くる利益とを兼ね含むものである。

五

之を要するに傳教の鎮護國家思想には如上の兩面を持つて居る。而してこの傳教の思想がやがて平安朝三百年の佛教を開展したのである。平安朝に於いては一面に依然奈良朝の舊套を脱し得ずして災異を攘ひ福樂を祈りて、國家の御用を努めるをこれ事として所謂祈禱佛教たらしめたものは傳教の(1)の思想に其源泉を求むべきである。一例を出せば仁明天皇承和四年四月の條に

僧綱奏言出家人道爲保護國家設寺供僧爲滅禍致福云々（續日本後記六）

とあるにて依然舊態を夢みて何等僧伽の精神を懷かざる平安朝の暗い一面を見るべきである。たゞ

同承和六年六月の條に國分寺に於いて金光明經のみを講じて法華を説かざるを誠しむる詔の中に所願無二無三之勝理開示國家除災植福之大善廣被衆庶（『續日本後記』八）といふ處に、一乗の佛知見によつて國家を開示せんとする新らしい理想を仄めかすを見。又同承和三年十一月の條には勅護持神道不^レ如^レ一乘之力轉禍作^レ福亦憑^レ修善之功といひ、一乘之力といふも其の思想内容は依然として前時代の遺物のみ。かくて親鸞聖人をして「外道梵志尼乾志ニコ・ロハカハラヌモノトシテ如來ノ法衣ヲツ子ニキテ一切鬼神ヲアカムナリ」と悲歎せしめ、「南都北嶺ノ佛法者ノ興カク僧達力者法師高位ヲモテナス名トシタリ」と述懐せしむるに至つたのである。併し平和朝の教界は亦一面に僧伽の精神に燃えた明るい一脉が流れて居つた。又叡山の山上には常に國家國民を熱愛する純なる血が湧き立つて居つたのである。これは言ふまでもなく傳教の2)の思想の開展であるが、この一脉の流れが三百有餘年の試練を経て法然親鸞榮西道元日蓮等を輩出して、鎌倉時代の民衆的宗教時代を出現させたのである。

以上極めて粗雑ながら傳教大師の國家思想の外廓だけを述べ了つた。（三月十二日稿）